

III 調査結果の分析

0 はじめに

0 - 1 分析の構成

調査結果の分析は、セクション1～8にまとめられ、1～7のセクションはそれぞれ<分析><まとめ><参考>から構成されています。

<分析>

設問ごとに調査結果の分析をしています。全体像を概観するのみにとどまらず、必要に応じて、より詳細に、性別・年代別の分析もしています。

<まとめ>

それぞれのセクションの最後に、そのセクションの分析のまとめをしています。

<参考>

必要に応じて、そのセクションの分析の解説や内容に関連する事項を記していますので、ご参照ください。

0 - 2 用語解説

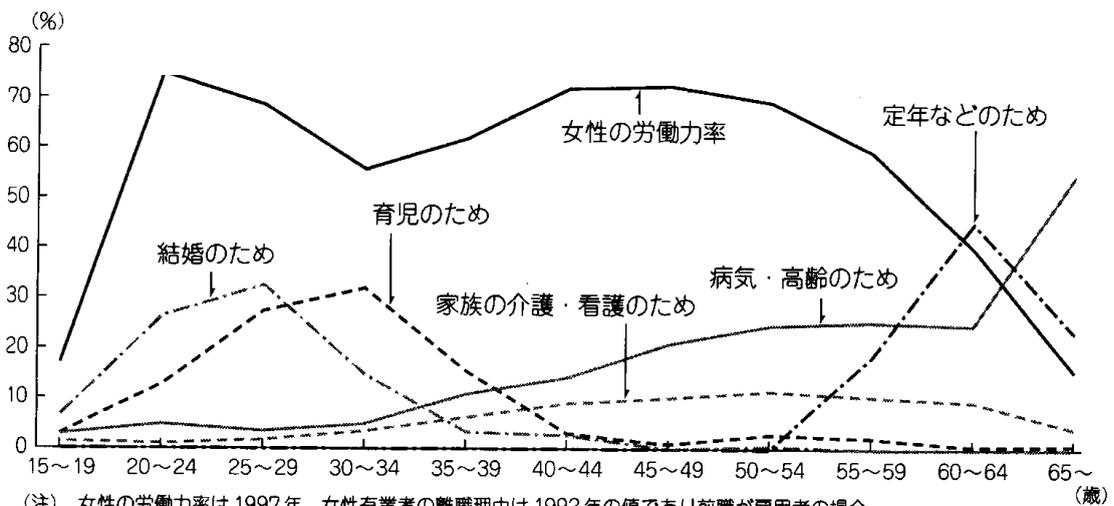
調査結果の分析に際して使用している用語の解説です。ご参照ください。

M字型曲線

女性の年齢別就労率（労働力人口比率、労働力率）をみた場合、学卒後と子育て終了後を2つの山とし、その間の子育て期が谷のようになって、ちょうどMの字のような形になっていることをいいます。

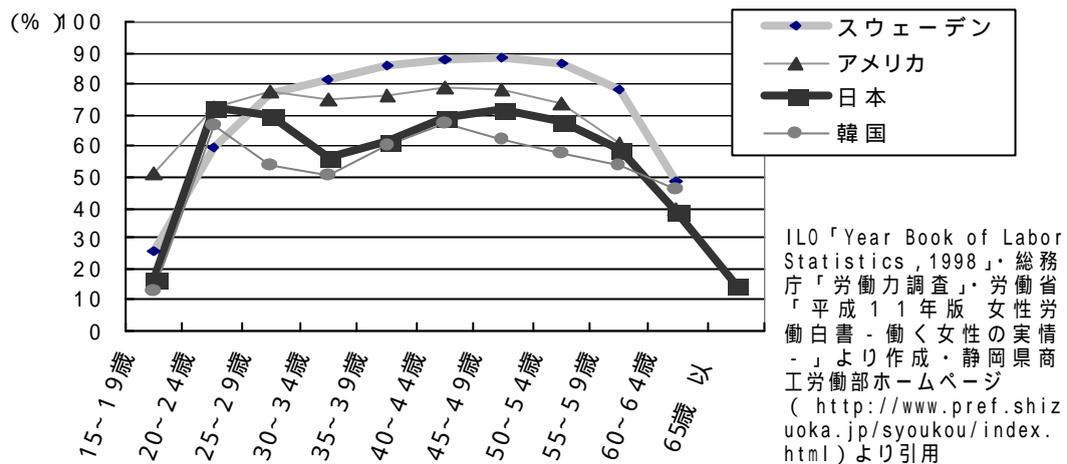
結婚・出産を機に退職、子育て後に再就職という、特に日本に顕著な傾向です。多くの国では子育て期も就労を継続していることから谷間のない台形状の就労形態になっています。

（女性の労働力率と離職理由）



厚生省『厚生白書』(1998年)

(女性の年齢別労働力の国際比較)



参画

「参加」は仲間として加わることですが、「参画」は、単に参加するだけでなく、企画・立案や決定にも自らの意思で関わり、意見や考えを出し、負担も責任も担い合うという主体的かつ積極的な態度や行動をいいます。

性別役割分業

文字通り性別を前提に役割をわけることをいいます。例えば、「男性は仕事、女性は家庭」などといわれることがそれにあたります。最近では、「男性は仕事、女性は仕事も家庭も」という「新たな性別役割分業」の問題も出てきています。

性別役割分業は、一人ひとりの個性や能力、資質などと無関係に、性別で役割を固定化させてしまうため、それぞれの生き方や働き方を制約してしまう原因となっています。

セクシュアル・ハラスメント

セクシュアル・ハラスメントとは、相手方の意に反したり、また、他の者を不快にさせる性的な、あるいは性差別的な性質の言動をいい、それにより職務や学習を遂行する上で一定の不利益を与えたり、環境を著しく悪化させることをいいます。セクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であるといえます。

セクシュアル・ハラスメントは、男性から女性に対してなされる場合が最も多いのですが、女性から男性への場合、あるいは同性間でも問題となります。セクシュアル・ハラスメントにはいくつかの類型があるとされています。工作上的権限や地位を利用して、労働条件の変更あるいはその暗示と引き換えに性的な要求を行うような対価型あるいは地位利用型といわれるものや、性的な言動によって仕事が円滑に行えなくなったり、働きにくい職場環境を作ったりする環境型といわれるものなどです。ただし、これらの分類は便宜的なもので、これらが合わさったもの、はっきりと分類できないものなど様々な形で起こり得るのがセクシュアル・ハラスメントです。

その言動がセクシュアル・ハラスメントかどうかの判断基準は、その言動を向けられた人が「性的に不快かどうか」、「性差別的であると感じるかどうか」という単純明快なもので、その言動を行っている人に意図があるかないかは問題にはなりません。セクシュアル・ハラスメントの対応において最も重要なのは、被害者が最初にコンタクトをとることになる相談窓口における対応である

といえます。相談した相手に心ない言葉を浴びせられたり、また相談したことが口外され風評被害にあったりといった、いわゆる二次被害が被害者に与える苦痛ははかり知れません。

ドメスティック・バイオレンス～DV (Domestic Violence)～

夫やパートナーなど親密な関係にある男性（夫や恋人、婚約者、同棲相手、別れた夫、以前付き合っていた恋人など）から女性に対してふるわれる暴力のことです。社会的、経済的、肉体的に優位に立つ男性が、弱い立場にある女性をさまざまな暴力で支配しようとする行為は、「夫婦げんか」などの個人的事情、個別的問題の範囲を超えた重大な人権侵害であり、明らかな犯罪です。身近な間柄であっても、「何をしてもいい」ということはありません。

ここで男性から女性への暴力と定義されるのは、社会的な力関係における強者から弱者に対するものという認識によるからで、個別にはその逆の暴力もありますが、このDVという言葉であらわされる暴力は、そのような理由から、男性から女性へという方向性が定義されています。

解決のためには、法律に基づく措置の充実（DV防止法・平成13年10月施行）が求められるだけでなく、男女間に存在する社会的不平等の構造を変えることの重要性がいわれています。例えば、女性の経済的自立の達成（経済的に男性に依存して生活しているために暴力を受けている状況から逃げ出せないという事態の克服）、暴力ではなく言葉の交渉によって問題を解決する体験・教育（＝暴力を問題解決の手段としないという意識の浸透）などさまざまな角度からの取組が求められています。

メディア・リテラシー

メディア・リテラシーとは、メディアが送り出すメッセージやイメージが、どんな社会背景のもとで、どんな意図や方法によって作られたものなのかを読み解くこと、あるいはそのための力のことをいいます。また、自らメディアにアクセスし、多様な形でコミュニケーションを作り出す力のことであります。

現代社会に生きる私たちは、全くメディアに接することなく生活することはできませんし、メディアを通して毎日膨大な量の情報を受け取っています。つまり、私たちとメディアは切っても切れない関係になっています。

したがって、メディア・リテラシーを身に付けて、メディアの単なる受け手ではなく、主体的な利用者になることが大切なのです。